



# くらしと生活環境

## 家庭ごみ・リサイクル・雑排水・し尿処理・浄化槽管理について

問▶市民生活部環境課 ☎71-2490(直)

### 家庭ごみ・資源物

ごみを減らし、リサイクルを推進することは、地球の資源や環境にかかわる重要な課題といえます。

#### ■ごみ・資源物収集カレンダー

ごみ・資源物の収集日と収集時間は、地域ごとに異なりますので、毎年各戸にお配りする「ごみ・資源物収集カレンダー」又は、市ホームページをご覧ください。「ごみ・資源物収集カレンダー」がお手元にない方は、環境課又は各支所地域づくり課へお申し出ください。

#### ●安曇野市ホームページ

➔<http://www.city.azumino.nagano.jp/>

#### ■出し方の手引き

ごみ・資源物の分け方・出し方は、各戸にお配りしました『家庭用 資源物・ごみ 出し方の手引き』に詳しく掲載されていますのでご覧ください。**ごみを出すときは、安曇野市専用指定袋をご使用ください。**ごみ・資源物の分け方・出し方で判断に迷ったときは、環境課へお問い合わせください。

#### ■引越し・大掃除の大量のごみ (有料)

引越しや大掃除などで発生する大量のもえるごみは、直接、穂高クリーンセンターへ持ち込むことができます。詳しい内容は、穂高クリーンセンター (☎82-2147) へお問い合わせください。

(処理料金：10kgあたり220円 (消費税込))


#### ■粗大ごみの処理 (有料)

粗大ごみは処理事業者へ直接持ち込むか、収集運搬を依頼し処理することができます。詳しい内容は、『家庭用 資源物・ごみ 出し方の手引き』をご覧ください。環境課へお問い合わせください。


### 広告

**ごみ・資源リサイクル** P133 C-5

持ち込み大歓迎!!



**有限会社 白井商店**



見積もり無料・予定が合えば即日処分も可能です。  
廃棄物・ごみの処理で困ったらお電話下さい。

■安曇野市豊科3649-5 ■TEL:0263-72-5054 ■FAX:0263-73-7630  
■営業時間/8:00~17:00 ■定休日/土曜、日曜  
■一般廃棄物処理業/収集運搬業許可証 安曇野市指令4廃第432号  
処分業許可証 安曇野市指令4廃第433号  
■産業廃棄物収集運搬業/許可番号2004001450 ■再生資源回収・卸

P あり

### ■リサイクル施設 (資源物受け入れ) のご案内 (無料)

家庭から排出される資源物を受け入れることができる施設が市内に3箇所あります。各施設の開場日に随時持ち込みが可能です。集積場所に出すルールと同じ状態で持ち込んでください。

出し方などの詳しい内容は、『家庭用 資源物・ごみ 出し方の手引き』をご覧ください。環境課へお問い合わせください。

#### ●受入品目

- 新聞紙
  - 段ボール
  - 雑誌・雑がみ
  - 飲料紙パック
  - 紙製容器包装
  - プラスチック製容器包装
  - ペットボトル
  - 缶・びん
  - 衣類・布類
  - 電池類・蛍光管
  - 使用済小型家電
  - 廃食用油
  - 不要自転車
  - 灰
  - インクカートリッジ
  - 木くず (豊科リサイクルセンターのみ)
- (有料：5kgあたり110円 (消費税込))

※上記以外は受入できません。

※現地係員の指示に従ってください。

#### ●受入場所

事業主名	住所/電話番号	受入日時
豊科リサイクルセンター	豊科高家1161-1 (あづみ野産業団地南隣) ☎73-8366 (受入時間内のみ)	毎週土曜日と日曜日 及び毎月第2・第4水曜日 午前9時~午後4時 (木くずは午後3時30分まで)
穂高リサイクルセンター	穂高有明4878-1 (橋爪雑排水処理場内)	毎週土曜日と日曜日 午前9時~午後4時
明科リサイクルセンター	明科中川手4560-1	毎月第1・第3の土曜日・日曜日 午前9時~午後4時

**ごみ・廃棄物** P137 C-3

美しい地球環境を守る為に



**株式会社 シンコー**



私たちは廃棄物の適切な収集・再資源化でお客様のニーズにお応えし、循環型社会の構築に貢献いたします。

■安曇野市豊科高家6661-1  
■TEL:0263-72-8933 ■FAX:0263-73-5568  
■URL:<http://www.shinko.eev.jp/>  
■遺品整理・粗大ゴミ・事業所ゴミ・家屋解体 対応可能

P あり

## ■不要自転車の回収とリサイクル（無料）

不要となった自転車をご家庭にありましたら、豊科・穂高・明科の各リサイクルセンターで回収します。傷みがひどく、再生に向かない自転車は資源物として売却します。程度の良い自転車は修理再生を行い、希望者に販売します。

### ●販売日時

『広報あづみの』等でお知らせします。

## ■緑のリサイクル（無料）

緑のリサイクルとは、家庭から出た庭木のせん定枝を移動式破砕車でチップ化し、資源として有効活用する事業です。処理料金は無料です。また、作成したチップは希望者に無料でお譲りします。受け入れできる枝の太さは8cm以下に限ります。詳しい内容は、『家庭用 資源物・ごみ 出し方の手引き』をご覧ください。

## 使用済小型家電（無料）

使用済小型家電の部品には、貴重な資源が使用されています。ご家庭で不要になった小型家電のリサイクルにご協力ください。詳しい内容は『家庭用 資源物・ごみ 出し方の手引き』をご覧ください。

※電気・電池で動く家電製品が対象です。

### ●受入場所

受入場所	受入日時
本庁舎及び各支所	開庁時間内 ※月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始を除く） 午前8時30分～午後5時15分 （縦15cm×幅35cm×奥行25cm以内に限る）
豊科リサイクルセンター	毎週土曜日・日曜日及び毎月第2・4水曜日 午前9時～午後4時
穂高リサイクルセンター	毎週土曜日・日曜日 午前9時～午後4時
明科リサイクルセンター	毎月第1・3土曜日・日曜日 午前9時～午後4時

## し尿のくみ取り（有料）

し尿くみ取り業者は地域ごとに決められています。くみ取りのお申し込みは下記の業者へお願いします。

地域名	事業者名	電話番号	受付時間
豊科地域・堀金地域	(有)安筑環境衛生社	72-2575	午前8時30分～午後5時
穂高地域 （柏原・牧・矢原の高見地区・柏矢町）	(有)安筑環境衛生社	72-2575	午前8時30分～午後5時
穂高地域 （有明・穂高・北穂高）	(有)P&K KEY'S PLACE	82-2465	午前8時30分～午後5時
三郷地域	安曇野清掃事業協同組合（有）木村設業	77-3355	午前8時30分～午後5時
明科地域	安曇野清掃事業協同組合（株）ヒューテック	62-2330	午前8時30分～午後5時

※受付は月曜日から金曜日になります。土曜日・日曜日・祝祭日のくみ取りは行いません。

※申し込みはお早めをお願いします。

## 生活雑排水のくみ取り（有料）

生活雑排水のくみ取り業者は地域ごとに決められています。くみ取りのお申し込みは下記の業者へお願いします。

地域名	事業者名	電話番号	受付時間
豊科地域・明科地域	(株)シンコー	72-8933	午前8時30分～午後5時
穂高地域	(有)P&K KEY'S PLACE	82-2465	午前8時30分～午後5時
三郷地域	(有)木村設業	77-3355	午前8時30分～午後5時
堀金地域	(有)安筑環境衛生社	72-2575	午前8時30分～午後5時

※受付は月曜日から金曜日になります。土曜日・日曜日・祝祭日のくみ取りは行いません。

## 広告

# muRata アズミ村田製作所

- 磁性体セラミックを用いたノイズ除去フィルターおよびチップコイルの生産をしています。
- 安曇野市豊科高家1020 ☎0263-72-2811
- URL : <https://corporate.murata.com/ja-jp/group/azumimurata/>



## 浄化槽管理

浄化槽を設置すると、管理者に次の3つの義務が生じます。

各家庭ではその世帯主が浄化槽管理者になります。

### ■浄化槽に関する3つの義務

- 保守点検
- 清掃
- 法定検査

#### ●法定検査とは

浄化槽法第7条及び第11条に基づき行われる検査で、  
①浄化槽が正しく設置されているか、②浄化槽が正常に機能しているか、③保守点検や清掃が適正に行われているかについて、知事指定機関である公益社団法人長野県浄化槽協会が検査を行います。

●第7条検査▶使用開始から3～8か月後に行う検査

●第11条検査▶毎年1回の定期検査

#### ●お問い合わせ

公益社団法人長野県浄化槽協会 ☎026-234-7637

### ■こんな場合は届出を

- 浄化槽管理者を変更する場合
  - 浄化槽を廃止する場合
  - 浄化槽の使用を休止又は再開する場合
- ※浄化槽を廃止、休止する場合は、清掃が必要です。

## 省エネルギー・資源活用補助金制度について

問▶市民生活部環境課・ゼロカーボン推進課  
☎71-2492(直)・71-2085

### 補助金制度のご案内

私たちの暮らしの中でできる省エネルギー・資源活用のうち、市には次の補助金制度があります。交付条件は、市内に住所を有し居住する市民であり、市税等の滞納がないことなどいくつかあります。補助金の詳しい内容は、各担当課へお問い合わせください。

### ■生ごみ処理機器等購入費補助金（環境課）

ごみの減量化の推進を図るため、市内の一般家庭並びに店舗及び事業所が購入する生ごみを減量化する機器と草木粉碎機に対して補助金が交付されます。

対象となる機器	補助率・補助限度額	申請に必要なもの
生ごみ処理機（注1）	購入費の2分の1 限度額／30,000円	<input type="checkbox"/> 補助金交付申請書兼請求書 <input type="checkbox"/> 機器を購入したことを証する書類（購入金額、機種名が明記されているもの） <input type="checkbox"/> 機器を設置したことが確認できる写真
ボカシ容器 コンポスター（注1）	購入費の3分の2 限度額／ 3,000円 （注2）	
草木粉碎機（注1）	購入費の2分の1 限度額／10,000円	

（注1）再申請は5年経過後に当該装置が使用不能になった場合に限り可能となります。

（注2）同時に2基までの申請が可能です。

### ■住宅用地球温暖化対策設備設置補助金（ゼロカーボン推進課）

※今後変更になる場合があります。

新エネルギーの活用による自然環境保全のため、自ら居住する市内の住宅に地球温暖化対策設備を設置する方に対して補助金が交付されます。対象設備設置前に申請し、補助金の交付決定を受ける必要があります。

対象設備	補助金額	申請に必要なもの
太陽光発電システム	75,000円	<input type="checkbox"/> 補助金交付申請書 <input type="checkbox"/> 見積書 <input type="checkbox"/> 対象住宅の位置図 <input type="checkbox"/> 対象住宅及び設置予定箇所の写真 <input type="checkbox"/> 仕様書、カタログの写し（太陽光発電システムを除く）
定置型蓄電システム		
V2H （電気自動車等充電設備）		
太陽熱利用システム	50,000円	<input type="checkbox"/> 個人情報の確認に関する同意書 <input type="checkbox"/> 対象住宅の所有者の承諾書（対象住宅が申請者の単独所有でない場合）

## 広告

清掃業 P112 A-1

安曇野の環境を守ります

### 有限会社 安筑環境衛生社

トイレ汲み取り、家庭雑排水汚泥収集、浄化槽清掃、  
パイプクリーニング、産業廃棄物収集運搬

■安曇野市豊科4932  
 ■TEL:0263-72-2575 ■FAX:0263-72-8003  
 ■定休日/土曜、日曜、祝日

## 松本広域浄化槽管理組合

浄化槽の管理はお任せください

昭和34年創業 12人のプロが安心管理  
高圧噴射でスッキリ！ 宅外の排水管洗浄も承ります

- 安曇野市豊科4960-1（安曇野庁舎内1階）
- TEL 0263-72-0692 ●E-mail info@majohkasou.com
- FAX 0263-72-8805 ●http://www.majohkasou.com

## ■住宅用雨水貯留施設設置補助金（環境課）

水道使用量の節水、CO<sub>2</sub>排出の抑制、雨水流出抑制のほか、地下水かん養など循環型まちづくりを推進するため、自ら居住する市内の住宅に雨水貯留施設設置する方に対して補助金が交付されます。施設設置前に申請し、補助金の交付決定を受ける必要があります。

対象となる機器	補助率・補助限度額	申請に必要なもの
雨水を貯留するための構造をもった施設で、住宅の雨どい等に接続し架台等に固定して設置し、給水のための設備を含めたものかつ未使用のもの	①100リットル以上500リットル未満 費用の2分の1 限度額/1基25,000円	<input type="checkbox"/> 補助金交付申請書 <input type="checkbox"/> 見積書・内訳書 <input type="checkbox"/> 位置図・計画図 <input type="checkbox"/> 設置予定箇所の写真 <input type="checkbox"/> 納税状況等確認同意書
	②500リットル以上 費用の2分の1 限度額/1基50,000円	
	③合併浄化槽等から転用するもの 費用の2分の1 限度額/50,000円	

## ■結婚新生活支援事業補助金（移住定住推進課）

婚姻に伴い新たな生活を始める世帯の経済的不安の軽減を図るため補助金が交付されます。

補助を受けられる人	補助率・補助限度額	対象となる経費
婚姻日の年齢が39歳以下で、夫婦の合計所得が500万円未満の新婚世帯	補助率：対象経費の10/10 限度額：夫婦共に29歳以下60万円 夫婦共に39歳以下30万円	①住宅取得費のうち建物の購入費用 ②住宅賃借費用 ③住宅リフォーム費用 ④引っ越し費用

(注) 対象者、対象経費には他にも要件があり、年度ごと要件が変更となる可能性があるためお問い合わせください。

## ■空家等整備流通促進事業補助金、空き家バンク活用促進支援事業補助金、移住等空家改修利活用促進事業補助金、空家及び空家跡地活用による地域活性化促進事業補助金（移住定住推進課）

空家の利活用を促進するため空家の所有者・購入者等の双方に各種補助金が交付されます。

### ●所有者向け

	解体補助	片付け清掃補助	空き家バンク登録者支援補助 (登記・測量補助)
補助を受けられる人	市内の空家となっている建物の所有者 またはその敷地の所有者	市内の空家となっている建物の所有者	
補助率	1/3		
補助限度額	30万円～70万円 空家の所在地により限度額が異なります。	10万円	20万円
対象となる事業	不動産事業者を通じて解体後の敷地を住宅用地として第三者へ売却することを条件に、対象費用の一部を補助 ※重点支援空家の場合は要件が異なります。	片付け清掃を実施後、空き家バンクに掲載することを条件に、対象費用の一部を補助 ※一部過疎地域は、補助率等の変更を予定しています。	登記・測量を実施後、空き家バンクに掲載することを条件に、対象費用の一部を補助

(注) 補助事業の期間は令和7年度までを予定。

## 広告

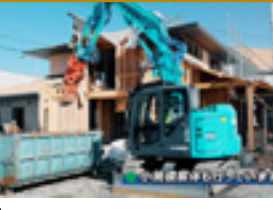
**解体工事** P129 C-1

お家の解体承ります! お見積「無料」

**株式会社 信州タケエイ**

☆木造住宅、鉄骨、RC建物の解体 ☆内装解体  
☆アスファルト、フェンス、ブロックなど外構撤去  
☆倉庫や蔵、プレハブの解体 ☆樹木除去

■本社/諏訪市上諏訪1749 ■松本支社/松本市宮淵3-5-2  
■安曇野リサイクルセンター/安曇野市明科南陸郷1951-3  
■フリーダイヤル: 0120-537-552  
■URL: <http://www.shinshu-takeei.co.jp/>  
○近隣様へのご挨拶、各所への届出もお任せください。お気軽にお問い合わせください。



**めがね** P123 E-5

良いメガネ より安く メガネ専門店

**トヨシナメガネショップ**

メガネの事なら何でも! 送迎します。(8km以内)

■安曇野市豊科4511-6  
■TEL:0263-72-7476 ■FAX:0263-72-7476  
■営業時間/10:00~18:30 ■定休日/水曜日  
■E-mail:fmjw231@yahoo.co.jp

**P**あり



● 購入者・借入者・活用者向け

	改修工事補助				移住者支援補助 (仲介手数料・引越補助)	空家または空家跡地の地域活性化活用補助
	ようこそ。 安曇野へ	活かそう。 地域資源	おかえり。 安曇野へ	長期体験。 安曇野暮らし		
補助を受けられる人	空き家バンクの物件を購入した移住者	空き家バンクの物件を購入した持ち家のない市内在住者	3親等以内の親族の物件への移住者	空き家バンクの物件を定期賃貸借した移住者	空き家バンクの物件を購入した移住者	所有者または所有者と10年以上の定期賃貸借をした方(法人等も申請可)
補助率	2/3	1/3				2/3
補助限度額	80万円	30万円	50万円	40万円	10万円	240万円
対象となる事業	購入した物件に10年以上居住することを条件に、改修費用の一部を補助	購入した物件に3年以上居住することを条件に、改修費用の一部を補助	親族の物件に3年以上居住することを条件に、改修費用の一部を補助	賃貸借した物件に契約した期間または1年以上居住することを条件に、改修費用の一部を補助	購入した物件の仲介手数料および引越費用の一部を補助	10年以上地域活性化のために活用することを条件に、改修・整備費用の一部を補助 ※空家跡地は重点支援空家の跡地のみ

(注) 補助事業の期間は令和7年度までを予定。

## 廃棄物の焼却・不法投棄について

問▶ 市民生活部環境課 ☎71-2490(直)

## 廃棄物の焼却は禁止です

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、一部の例外を除いて廃棄物を焼却することを禁止し、罰則の対象としています。廃棄物を焼却する過程では、ダイオキシンと呼ばれる化学物質（環境ホルモン）が発生するといわれており、人体への健康被害が大変心配されますので、廃棄物の焼却は絶対に行わないようお願いします。

### ■ 焼却禁止の例外があります

- ① 森林病虫害等防除法に基づく病虫害の付着した木の枝の焼却及び家畜伝染病予防法に基づく伝染病に罹患した家畜の死体の焼却
- ② 国又は地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却  
(例：河川管理者が管理のために伐採した草木等の焼却)
- ③ 震災、風水害、火災など災害の予防や復旧のために必要な廃棄物の焼却  
(例：災害時における木くず等の焼却)
- ④ 風俗慣習上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却  
(例：三九郎などで行う不要になった門松、しめ縄などの焼却)
- ⑤ 農業・林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却  
(例：農業者が行うあぜ焼き・稲わら・果樹せん定枝等の焼却、林業者が行う伐採した枝等の焼却)
- ⑥ たき火その他日常生活を営むうえで通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの  
(例：落ち葉のたき火、キャンプファイアー等)

注意：焼却禁止の例外とされた行為であっても、周辺的生活環境上支障があり、苦情が寄せられる場合は、焼却の方法に対して指導することがあります。煙に対する感じ方は人によって異なりますので、近所の方の迷惑にならないように風向き、燃やす量、時間などに十分注意してください。


## 広告

ごみ・資源リサイクル P128 A-3

クリーン&リサイクルサービス

### 株式会社 安曇産業

持ち込み・出張引き取りお任せください！  
ごみの処理で困ったらお電話ください。



■安曇野市穂高北穂高2643-36  
■TEL:0263-82-4647 ■FAX:0263-82-0457  
■営業時間/9:00~16:00  
■定休日/日曜、祝日

P あり

フリーダー P137 D-2

幸せなペットライフのお手伝い

### Fujita Kennel



大型犬から小型犬、各種ミックス犬など取り扱っています。

■安曇野市豊科高家2287-12 ■TEL:0263-71-3067 ■FAX:0263-71-3077  
■営業時間/9:00~17:00 ■定休日/店舗カレンダーによる ※営業日の確認はお気軽にお電話下さい  
■E-mail:info@fujitakennel.com  
■松本保健所指令4第9-07012371号 販売、松本保健所指令4第9-07012372号 保管  
■責任者：藤田 亜美 登録年月日：平成19年6月7日 有効期限の末日：令和9年6月6日

P あり

**罰則**：「廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第25条第1項第15号」5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金又は併科

## 不法投棄はしない、させない

不法投棄とはみだりに廃棄物を捨てる行為であり、道路への空き缶等のポイ捨てから、水路や山林へのごみ捨て、産業廃棄物の投棄など様々なケースがあります。安曇野市では、各地域に不法投棄監視連絡員を配置し、監視と未然防止に努めていますが、なかなか不法投棄は減らず、本当に困っているのが現状です。

ごみの不法投棄は量にかかわらず『犯罪行為』です。絶対にしないでください。

一方、土地や建物の所有者や管理者には、管理する土地や建物を清潔に保つよう努めなければならないとされています。したがって、不法投棄をされないようにすることも大切です。

不法投棄はしないとともに、させないように努めましょう。

**罰則**：「廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第25条第1項第14号」5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金又は併科（第32条第1号法人の関係者が不法投棄を行った場合はその法人に対して3億円以下の罰金）

## 犬猫・市営霊園について

問▶市民生活部環境課 ☎71-2491(直)

### 犬の登録と狂犬病予防

生後91日以上飼育した犬は、生涯に1回の登録と年1回の狂犬病予防注射の接種が法律で義務付けられています。室内犬であっても必ず実施してください。

#### ■犬を飼い始めたら必ず登録

出生、市外から転入、犬を譲り受けた場合は必ず環境課又は各支所地域づくり課で登録してください。

●登録手数料 3,000円

#### ■狂犬病予防注射

市では毎年4月・6月・10月の年3回、市内各地に会場を設けて狂犬病予防集合注射を行っています。注射の実施時期が近づきましたら、市ホームページとハガキにより詳しい日程をお知らせいたします。

●注射済票交付手数料 550円

●予防注射料金 3,050円

※訪問注射を受ける場合や動物病院で注射を受ける場合は、別途料金が必要になります。

※犬の健康状態が不安な方や治療中の犬は、最寄りの動物病院でご相談ください。

#### ■こんなときも届出を

- 飼い主が変わった場合
- 住所が変わった場合
- 犬が死亡した場合

登録事項に変更があったときは、その都度届出が必要となりますので、環境課又は各支所地域づくり課で手続きをしてください。

#### ■こんなときはご連絡ください

- 犬を保護したとき
- 飼い犬・飼い猫が放れたとき

至急、環境課及び保健福祉事務所へご連絡ください。万一犬が放れてしまっても早期に飼い主が特定できるよう「鑑札」「狂犬病予防注射済票」「迷子札」等を必ず犬・猫の首輪につけてください。

#### ●ご連絡先

松本保健福祉事務所 食品・生活衛生課

松本市大字島立1020 ☎40-1943

／平日：午前8時30分～午後5時15分

## 広告

動物病院 P113 C-4

日曜日も終日診療しています

**あづみの動物病院**

診療時間	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00～11:45	●	●	-	●	●	●	●	-
15:00～19:00	●	●	-	●	●	●	●	-

■安曇野市豊科4311-1  
■TEL:0263-87-3095  
■URL:http://azumino-ah.com  
■E-mail:info@azumino-ah.com





犬のトリミング P124 A-1

**犬の美容室 クゥー**

大切な家族、心をこめておしゃべりに可愛く！  
カット・シャンプーをしながら、  
健康面もアドバイスさせていただきます。

■安曇野市三郷温5937  
■TEL:0263-77-2271  
■営業時間 / 9:00～18:00 ■定休日 / 月曜日 ※月曜日が祝日の場合は、火曜日定休  
■動物取扱業の種別：保管 / 責任者：川船直美 / 登録番号：長野県松本保健所指令19第9-07013972号  
■登録年月日：平成19年9月26日 ■有効期限の末日：令和19年9月25日









## 合葬式墳墓使用者へのお願い

合葬式墳墓のご使用について下記の点にご留意いただくようお願いいたします。

### ■使用上の注意点

- ①埋蔵できるのは焼骨のみで、遺品や遺髪等は埋蔵できません。
- ②共同埋蔵室に埋蔵された焼骨はお返しできません。

### ■こんな場合は届出を

- ①埋蔵又は改葬を行うとき。
- ②使用者の本籍・住所の異動及び氏名を変更したとき。
- ③被埋蔵者を変更するとき。
- ④立会人の変更又は立会人の住所が異動したとき。
- ⑤霊園使用許可証を紛失したとき。
- ⑥合葬式墳墓を使用しなくなったとき。

## 消費生活相談について

問▶安曇野市消費生活センター  
(安曇野市役所2階) ☎71-2100(直)

## 消費生活センターにご相談ください

「無料」「今だけお得」「あなただけ特別に」「簡単に儲かる」などの甘い言葉や「このままだと危険」「病気が治る」と不安につけ込むなど言葉巧みに高額な商品を買わせる、不必要な商品を次々と売りつけるなど、悪質商法の手口は年々巧妙化しています。

消費生活センターでは、契約トラブルやクーリング・オフ制度の利用方法など、専門の資格を持った消費生活相談員が対応いたします。

消費生活に関するトラブルでお困りの方は、消費生活センターにご相談ください。

### ●開所時間

月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）  
午前8時30分～午後5時15分  
（相談受付は午後4時まで）

### ●相談方法

電話による相談のほか、来庁による相談も併せて受け付けています（電子メール、ファックスでの相談は受け付けていません）。

## クーリング・オフ制度

クーリング・オフとは、訪問販売や電話勧誘などの取引で冷静な判断ができないまま交わってしまった契約を、一定の期間内に無条件で解除できる制度です。

※通信販売や店舗における契約は、クーリング・オフ制度は利用できません。

## ●悪質商法の手口の一例

商法の名称	主な商品・サービス	勧誘の手口・特徴と問題点など
点検商法	屋根工事、外壁塗装、排水管清掃、消火器、布団類など	無料点検と称して訪問し、「修理しないと雨漏りする」など不安をあおり、高額工事を契約させたり商品を売りつけたりする。
定期購入商法	健康食品、ダイエットサプリ、化粧品など	「初回無料」「お試し価格」などと広告されていたため、1回だけと思い注文すると、実は定期購入が条件となっている。
催眠商法	布団類、電気治療器、健康食品など	日用品などを無料で配って人を集め、閉め切られた会場で最終的には高額な商品を売りつける。
送付け商法（ネガティブオプション）	雑誌、健康食品、海産物など	注文をしていない商品を一方的に送りつけ、受け取った以上支払わなければならないと勘違いさせる。
マルチ商法	健康食品、化粧品、浄水器、暗号（仮想通貨）など	「会員になり新たな購入者を獲得したらボーナスが得られる」などと個人を商品の販売員として勧誘し、さらに次の販売員を勧誘すれば収入があがるとして販売活動をさせる。
サイドビジネス商法	登録料、教材など	「自宅で高収入」「メールに返信するだけ」などと謳い、副業（サイドビジネス）を始めるための手続きとして、次々と登録料や教材費などを払わせる。

## 特殊詐欺等被害防止対策機器設置補助金

問▶市民生活部地域づくり課 ☎71-2495(直)

電話でお金詐欺（特殊詐欺）による被害を防止するため、対策機能の付いた電話機等の設置に係る経費に対して補助金が交付されます（令和8年3月31日まで）。  
※対象機器の購入・借り上げ前に事前申請が必要となります。

### ●補助金の額

購入、借り上げ及び設置に要する費用の半額（上限5,000円）

### ●対象者

- 安曇野市内に住民登録のある65歳以上の方
- 本人を含めた世帯全員が市税等を滞納していない方

### ●対象となる機器

- 電話機（以下の2つの機能があるもの）
  - ・登録のない番号からの電話に対して注意を促す機能
  - ・通話の内容を自動的に録音する機能
- 電話機への接続機器（以下のいずれかの機能があるもの）
  - ・通話の内容を自動的に録音する機能
  - ・被害の可能性のある電話の着信を自動で切断する機能

## 広告

上下水道工事

P133 D-4

## 中村槽設

- 上下水道設備工事
- 合併浄化槽設備工事 他

■安曇野市豊科田沢7038-48  
■TEL:0263-72-4136  
■FAX:0263-72-4004





# くらしと住まい

## 上下水道について

問▶上下水道料金センター ☎72-4333（堀金支所内）

### 水道（下水道）の使用と中止

水道（下水道）を使い始めるとき、使わなくなるときは申込手続きが必要です。

申し込みは電話、ファックスにより手続きができますので、上下水道料金センターまでご連絡ください。水道（下水道）を使用、中止を希望する3営業日前までに手続きをしてください。開閉栓手数料は無料です。

開閉栓作業は土日等休業日は行いません。ご注意ください。

ただし、下水道のみを休止する際は、窓口での手続きが必要になりますので、下水道課（☎71-2861）までお問い合わせください。

### ■上下水道料金に関する手続き、問い合わせ等

安曇野市上下水道料金センター

☎72-4333・FAX 72-4400

#### ●営業時間

午前8時30分～午後5時15分

休業日：土日・祝日・年末年始

安曇野市上下水道料金徴収業務受託者

ヴェオリア・ジェネッツ株式会社安曇野営業所

### ■水道を使い始めるときのご注意

開栓のときに、水の出っ放しを防ぐため、建物の中の蛇口等は必ず閉めておいてください。

また、開栓手続きをしたのに、水が出ない時は、不凍栓が閉まっている場合がありますので不凍栓を開けてから使用してください。

敷地内の不凍栓は市で管理をしていません。不凍栓の場所が分からないときは建物の管理会社や、家主等に確認をしてください。

### 給水装置・排水設備工事（修理）について

給水装置工事及び宅内の漏水修理などを行えるのは「安曇野市指定給水装置工事事業者」、排水設備工事及び既存の宅内排水設備修理などを行えるのは「安曇野市下水道排水設備指定工事店」のみです。お客様から直接依頼をしてください（次ページ、又はホームページに掲載していますので参考にしてください）。

工事を行う際はトラブル防止のため、必ず見積もりを取り、工事内容の説明を受けるなど両者納得したうえで契約をしましょう。

緊急の修理など、水道のトラブルで依頼する業者が分からない場合は、「安曇野市水道事業協同組合」☎73-7234までご相談ください。


地中や床下、壁内部など確認が困難な場所において漏水があった場合は、減免申請の手続きにより減免制度が適用されます。指定給水装置工事事業者を通じて、「上下水道料金センター」へ申請してください。



## 広告

給排水、空調、一般土木 P116 A-5


くらしの中に水がある



**株式会社 中部水工**

上下水道、大型施設から一般住宅まで、設備工事を中心に幅広いニーズにお応えいたします。


■安曇野市穂高8298-1  
■TEL:0263-82-3244  
■FAX:0263-82-6639



P あり

水まわり整備 P116 A-1

いつもと同じを、いつまでも



**ALTEC 株式会社**

水まわりのことなら技術と安心と思いやり施工のアルテック  
浴室やトイレ、キッチン、給湯器のリフォームをお考えの際はお気軽にご相談ください。

■安曇野市穂高有明457-9  
■TEL:0263-88-5415  
■営業時間/8:00~17:00 ■定休日/土曜、日曜  
■URL:https://altec-azumino.com/  
■安曇野市上下水道指定工事店 ■長野県知事許可（般-30）第25664号

安曇野市給水・排水設備指定事業者一覧表

●豊科地域

給水	排水	業者名	住所	電話番号
○	○	アカハネ技術サービス	豊科3287	72-3820
	○	(株)アスピア安曇野支店	豊科南穂高4665-7 アスピア安曇野マンション106号室	72-2122
○	○	安曇さく泉工業(株)	豊科4328	72-4512
○	○	(株)SSK	豊科474番地2	88-7989
○	○	(有)大崎管業	豊科田沢6950-2	72-3747
	○	(株)相模組中信支店	豊科4367-1	72-6788
	○	(株)佐原建設	豊科4932-39	72-2100
○	○	(株)サンエス設備	豊科南穂高82-2	73-2008
	○	(株)振興建設	豊科433-8	72-3119
○	○	(有)信州保温	豊科5847	72-2566
○		(株)太星	豊科3966-37	73-7251
○	○	(有)タカハシ設備工業	豊科田沢7860-8	72-0764
○	○	畠山エンジニアリングサービス(株)	豊科高家2287-16	72-8848
	○	田沢川窪建設(有)	豊科田沢5125	72-2853
○		中部住器(株)安曇野営業所	豊科高家4043-6	73-1579
	○	手塚工務店	豊科南穂高4401-1	72-0243
○	○	(有)テトラ水工	豊科田沢7039-41	73-8488
○	○	(有)ニキ設備工事	豊科5231-4	72-8420
○	○	(有)ニコウ	豊科高家5242-21	73-7939
○	○	(有)苅津設備	豊科高家1137-194	72-5852
	○	(有)藤原興業	豊科田沢5406-1	72-3647
○	○	(有)森山工務店	豊科南穂高1632-2	72-5612
	○	(株)山本組	豊科光1308	72-2669
	○	(有)横川建設(水道休止)	豊科南穂高4329-5	72-4145
○		RIKI設備	豊科南穂高5068-3	72-6343
○		(株)ワークメイト	豊科高家6837	73-5537

●穂高地域

給水	排水	業者名	住所	電話番号
○	○	(株)アイダエナジー	穂高5684-3	82-2408
○	○	(有)青木商店	穂高有明5839	82-3007
○	○	(有)有明設備	穂高有明9482-15	83-4166
○	○	ALTEC(株)	穂高有明457-9	88-5415
○	○	(有)インダ設備	穂高有明10041-3	83-4360
○	○	(有)エヌ・ケイ設備工業	穂高有明7174-1	83-2252
○	○	(株)エムアイテック	穂高有明7406-6	87-2314
○	○	(株)エムケーシステム	穂高1815-1	82-4987
	○	(株)岡村工務店	穂高5330-1	82-2541
○	○	(有)沖電気工業	穂高柏原4446-1	82-8218
休止		管工太田	穂高有明9051	83-2109
	○	共和興業(株)	穂高牧766-1	83-4511
○	○	(株)敬陽設備	穂高有明271-1	88-3547
○	○	KOBAYASHI設備	穂高有明10481-20	83-6340
○	○	三洋設備工業	穂高8019-1	82-4272
○	○	治幸住設	穂高柏原1028-5	72-8324
○	○	(株)シナノ	穂高有明1702-9	83-7553
○	○	(株)信濃熱学	穂高柏原4171-1	88-5706
	○	(株)関組	穂高北穂高2533	82-2503
	○	(株)武井組	穂高5071-2	82-2090
○		(有)タナカ総業	穂高柏原2843-28	81-3775
○	○	(株)中部水工	穂高8298-1	82-3244

広告

給排水・給湯・衛生設備 P131 E-3

安曇野市上下水道指定工事店

**株式会社信濃熱学**

上下水道・給水・給湯・排水・暖房・衛生器具・リフォーム工事設計施工  
住まいのお困りごと何でもお気軽にご相談下さい。

■安曇野市穂高柏原4171-1  
 ■TEL:0263-88-5706 ■FAX:0263-88-5716  
 ■営業時間/8:00~17:00 ■定休日/日曜、祝日  
 ■E-mail:netugaku@xpost.plala.or.jp  
 ■安曇野市・松本市・塩尻市・大町市・松川村・池田町・白馬村 上下水道指定工事店 **P**あり

給水	排水	業者名	住所	電話番号
○	○	(有)塚原設備	穂高有明6428-1	83-8852
	○	(株)博刀組中信支店	穂高764	82-8283
○	○	遠山設備工業(株)	穂高有明5926	50-5658
○		(有)中村設備	穂高有明6375	83-4457
○	○	(株)ハイテム	穂高1853-3	82-0271
○	○	(株)ハギワラ	穂高柏原1332-2	82-4562
	○	原田建設	穂高北穂高105	82-2336
○		(有)P&K KEY'S PLACE	穂高北穂高3033-4	82-2465
○		深澤建設	穂高1476-1	82-3558
○	○	フジヒタチ(株)	穂高7581-4	82-7227
○		(有)豊成管業	穂高有明8361-17	83-8324
○		穂高シェルクリエート(株)	穂高4632	82-1310
	○	(株)松澤組	穂高4641	82-2139
	○	(有)丸正小林建設	穂高4507	82-2113
○	○	(有)丸山設備	穂高6739-1	81-0288
○		(株)ミタカ	穂高北穂高258	82-7931
○	○	(有)みやび設備	穂高8410-7	82-6979
○	○	(株)恵ウォーターワーク	穂高7707-3	88-7368
	○	横山建設(株)	穂高1831	72-2671

●三郷地域

給水	排水	業者名	住所	電話番号
○	○	(有)アイシン機器	三郷明盛360	77-5303
○	○	アルプス管工	三郷明盛1151-23	87-0556
	○	イブキ建設(株)	三郷明盛4774-9	77-1611
○	○	(有)木村設業	三郷温8479-1	77-3355
○		熊谷設備工業	三郷温771-1	76-0205
○	○	(株)巧誠	三郷明盛3013	88-5311
○	○	(株)信州管工	三郷明盛2876-1	77-1311
○	○	高木設備	三郷明盛1923-1	77-4020
○		(有)中部エンジニア	三郷温4952	77-4130
○	○	(有)中嶋設備	三郷明盛2658-口	77-4523
○	○	P.I.住設(株)	三郷小倉6425-3	50-7048
○	○	BIBIクリーン設備	三郷温2435-3	77-8602
	○	富士開発(有)	三郷小倉1960-1	77-7300
○		(有)よろずや松岡商店	三郷温963-1	77-2103
○		(株)百瀬プラント	三郷温2646-1	77-2261
	○	山共建設(株)	三郷温3350	77-3161

●堀金地域

給水	排水	業者名	住所	電話番号
○	○	(株)信洋設備	堀金烏川13747-1	72-4213
	○	(有)竹内技建	堀金烏川14872-3	73-7290
○	○	(有)堀金設備	堀金三田1690	73-4608
○		(有)松倉建設	堀金烏川12292-1	73-2374
○	○	(有)三田住設	堀金三田1169-11	73-6423

●明科地域

給水	排水	業者名	住所	電話番号
○		明科設備(株)	明科中川手1169-2	62-2634
○	○	伊藤設備	明科東川手13887	62-2603
	○	(株)岩淵工務店	明科中川手6824-11	62-2006
○	○	(有)大堀住設	明科中川手6756-1	62-5824
○	○	(有)おしの工業	明科七貴4678-5	62-3744

水まわりの全般修理・建築リフォーム P135 D-4

水まわりのトラブル解決!

ピー・アイ・住設

**P・I 住設 株式会社**

お客様が毎日笑顔で快適に過ごせる住環境を手に入れるには、定期的なメンテナンスが必要です。当社では快適な水まわり生活を提案いたします。

■安曇野市三郷小倉6425-3  
 ■TEL:0263-50-7048 ■FAX:0263-50-7831  
 ■営業時間/8:30~17:30  
 ■E-mail:pijproing307@aw.wakwak.com  
 ■上下水道指定 安曇野市・松本市・塩尻市 **P**あり

給水	排水	業者名	住所	電話番号
○	○	(有)国明設備工業	明科七責6246番地3	62-2088
○		大信商会	明科七責10251	62-2609
	○	(有)竹内土建	明科南陸郷3364	62-2827
	○	筑北木材建設(株)	明科中川手3808	62-3039
○		(株)波場建設	明科七責3959-1	62-3588
○		(株)プラマーズライン	明科中手川4181-3F	87-8372
	○	(有)堀内組	明科七責8914番地1	88-2325
○	○	(有)マルシン設備工業	明科中川手1300-1	62-3030
○	○	(有)丸山設備	明科七責5809-1	62-3910
休止		三輪設備	明科光431-3	62-2564
○		山崎建設(株)	明科七責8406	62-2239

●市外

給水	排水	業者名	住所	電話番号
○	○	(株)アイ	松本市大字里山辺2053-1	050-5534-6161
○	○	(株)アイテック	岡谷市神明町3-15-11	0266-23-8500
○	○	(株)アイビーラボ	長野市松代町西条3722-5	026-285-0822
○	○	(株)青木工務所	松本市中条3-3	32-4723
○	○	(有)秋山商店	松本市梓川梓2350	78-2052
○	○	アクア	東筑摩郡山形村1331-6	090-1433-6627
○		(株)アクアライン	広島市中区上八丁堀8番8号 第1ウエノヤビル6F	082-502-6644
○	○	(株)アクア住設	諏訪郡富士見町落合3060-34	0266-65-3388
○		朝日企画(株)	北安曇郡松川村783	0261-62-8614
○	○	(株)アズマ	塩尻市大字片丘10270-2	54-2780
○		池田商会	松本市波田8296-15	92-5715
○	○	イチセツ	松本市島内平瀬川西7197	48-3201
○		イツミ設備	諏訪市大字四賀1353-2	0266-58-9797
○	○	伊東産業(株)	松本市新橋6-10	33-6723
○		(有)稲田設備	長野市稲田2-16-16	026-243-2818
○	○	(有)犬飼燃料店	松本市新村468-2	31-0032
○		(株)イースマイル	大阪府中央区瓦屋町3-7-3	06-7739-2525
○	○	(株)内川工務店	松本市中央7295-1	64-2736
○	○	(有)内村設備	松本市島立2045-4	87-3160
○	○	ウロコ興業(株)	松本市大手1-7-12	35-6575
○	○	(株)エムズ・ファクトリー	松本市今井6961-1	85-6588
○	○	(株)大原建設	松本市岡田町627	46-6009
○	○	(株)オカコー	松本市中央4-4-32	33-2834
○	○	(有)岡村設備工業	大町市大町5511-2	0261-22-4885
○	○	(株)オンワード	松本市里山辺4136-9	31-3149
○	○	(株)開成設備	松本市神田2-7-7	28-2882
○		(株)鹿島総設	大町市大町4284-4	0261-23-3698
○	○	(有)金井配管	松本市水汲41-2	46-0514
○	○	金澤工業(株)松本支店	松本市島内1666-821	47-2202
○	○	北アルプス総合設備(株)	大町市常盤4956-65	0261-85-2063
○	○	共進住設(株)	長野市徳間633-1	026-213-4681
○	○	協和工業(株)	松本市島内898-50	27-1308
○	○	(株)クサダ	松本市島立3849-1	48-5200
○	○	(株)草田組	松本市五常7470-1	64-2168
○	○	(株)クラシアン信州長野	長野市稲里町下氷館515-8	0120-500-500
○		グリーン工業(株)	北安曇郡松川村5082-35	0261-61-1770
○	○	(有)ケー・ピー設備	塩尻市北小野1389	51-8032
○	○	(株)小池組	松本市渚3-6-17	25-4426
○		(有)高米設備	松本市石芝4-2-24	28-3335

給水	排水	業者名	住所	電話番号
○		廣和興業	東筑摩郡山形村7249	98-3583
○	○	(有)コーヨー住宅設備	北安曇郡松川村1124-2	0261-62-3529
○	○	小林設備	大町市平690番地3	0261-23-5734
○	○	(株)コマツ	上伊那郡箕輪町大字中箕輪1365	0265-79-2568
○	○	(株)小松組	松本市梓川倭3243-4	78-2544
○	○	小松設備	岡谷市長地御所1-3-8	0266-28-5695
○		(株)サクセン	松本市双葉6-1	25-1802
○	○	(株)サムテック	松本市筑摩3-10-19	25-8667
○	○	(有)サン設備工業	北安曇郡池田町会染5094-1	0261-62-0162
○	○	(株)山陽工業	長野市川中島町今井727-1	026-214-8937
○	○	三陽工業長野合同会社	松本市波田9961-2	88-7783
○	○	(有)三和テクノ	松本市寿豊丘276-1	58-6033
○	○	(株)GCI	大町市平8040-106	0261-22-3145
○	○	シマダ設備	東筑摩郡麻績村麻1921	67-1050
○	○	(有)住宅夢工房	松本市波田2009-26	91-3001
○	○	白鳥建設	松本市梓川梓1925-10	78-6229
○	○	進栄設備工業(株)	松本市島内3250	48-0005
○	○	信光実業(株)大町支店	大町市常盤3630-22	0261-22-2848
○	○	(株)シンニチ設備	岡谷市郷田2-2-12	0266-22-1365
○	○	信陽工業(株)	須坂市大字野辺1366-24	0262-48-1173
○	○	(株)水建	松本市笹賀7085	86-3381
○	○	(有)水錬	北安曇郡池田町会染6766-7	0261-62-6721
○	○	スザワ設備	北安曇郡池田町会染6101-76	0261-85-0833
○		(有)西部設備	松本市波田5712-6	91-1233
○	○	(株)設備建築	塩尻市大字広丘野村2016-1	54-3426
○	○	(有)設備工業	北安曇郡池田町会染7845-7	0261-62-5129
○	○	創成工業(株)	塩尻市片丘9828-7	52-3185
○	○	(株)総設工業	岡谷市長地片間町1-12-24	0266-28-8504
○	○	(株)綜立工業	松本市新村2293	47-5863
○	○	(有)大協設備工業	松本市島内4283-6	47-8505
○		(株)大建施工	大町市社4682-150	0261-22-6353
○		ダイシン機電(株)	松本市宮淵2-7-34	33-2207
○		大信工業(株)	松本市寿北9-1-2	58-4406
○		(有)ダイトー興業	北安曇郡白馬村大字神城22701-2	0261-75-7107
○	○	大松建設(株)	松本市梓川倭3243-2	78-2557
○	○	(株)大和ホーム工業	松本市双葉14-18	25-7600
○	○	(株)高宮組	松本市奈川4082-3	79-2201
○		(有)タカハシ管設工業	北安曇郡白馬村大字神城4551	0261-75-3168
○	○	(有)辰野ヤジマ設備工業	上伊那郡辰野町平出2093-3	0266-41-1438
○	○	千曲ガス水道(株)	千曲市大字寂蒔1128番地2	0262-72-0035
○	○	(株)千村設備工業	松本市笹賀3042-5	58-2310
○		中央住設	北安曇郡松川村5721-1459	83-5229
○	○	(株)中央メンテナンス	松本市野溝木工2-6-14	24-1617
○	○	(株)中信水道	塩尻市大門七番町4-16	52-0881
○	○	(株)コーポレーション	伊那市山寺2067番地2	0265-96-7777
○	○	(有)ツカサ設備	松本市征矢野2-12-40	25-6130
○	○	(有)テクノ安曇野	北安曇郡池田町池田2312-2	0261-62-7005
○		東斗建設工業	松本市芳川村井町1060-2	86-8124
○	○	稲洋水道(株)	松本市筑摩1-13-16	26-4079
○	○	(株)東和住設	松本市今井4907-1	88-8005
○	○	十和設備(株)	岡谷市神明町4-22-18	0266-24-0182
○	○	(株)徳永設備	松本市島立2194	48-3113
○	○	(有)富創設備	松本市波田6508-3	92-2217
○		トラスト建築設備	松本市波田5156-2	87-6112

広告


水道修理・ボイラー修理等 P123 D-2

『水のトラブル』おまかせください!

## 有限会社 信州保温

漏水修理・ボイラー修理・UB入替・洗面台取替・キッチンリフォームなど、水まわりのことならおまかせください。

■安曇野市豊科5847  
 ■TEL:0263-72-2566  
 ■FAX:0263-72-0860  
 ■営業時間/8:30~17:30  
 ■上下水道指定工事店 安曇野市他



あり

管工事業・水道施設工事業 P129 D-5

総業45年 水回りの困り事おまかせください

## 有限会社 大堀住設

安曇野市水道組合加入  
水回りの修理・改修工事

■安曇野市明科中川手6756-1  
 ■TEL:0263-62-5824  
 ■FAX:0263-62-5824  
 ■長野県知事許可(般-2)第19509号  
 安曇野市・松本市上下水道指定工事店



給水	排水	業者名	住所	電話番号
○	○	(有)トリエ	穂高柏原644-1	0261-62-8864
○	○	中川工務店	北安曇郡白馬村北城1228-1	0261-72-4767
○	○	長崎システムプロ(株)	松本市波田5418	92-6294
○	○	(株)長澤設備工業	大町市平8000-362	0261-22-1466
○	○	(有)T.O.S	松本市稲倉103番地1	88-6993
○	○	(有)ナカノ	塩尻市広丘堅石2146-560	53-7058
○	○	(有)中村設備工業	塩尻市広丘高出栲梗ヶ原1485-310	52-0419
○	○	(株)南信設備	下伊那郡阿南町西條2162-3	0260-31-0305
○	○	(株)ニイタカ	松本市里山辺3434-2	34-2943
○	○	(有)西澤設備	松本市梓川倭1259-2	78-3395
○	○	日管建設(株)	松本市蟻ヶ崎1-1-38	32-6434
○	○	日特工業(株)	大町市大町1861-1	0261-22-5266
○	○	日本熱商(株)	松本市島立1257-4	48-0707
○	○	(株)野田工業	塩尻市大門七番町8番9号	52-0146
○	○	(有)東設備	北安曇郡白馬村北城2937-197	0261-72-5897
○	○	光住設	大町市大町5577-3	0261-23-6224
○	○	(株)ビセン	松本市高宮南1-24	27-1131
○	○	(株)ピュアハウス	大町市大町1046-14	0261-85-0970
○	○	ヒラタ設備(有)	松本市平田東3丁目29番11号	88-5989
○	○	(株)平林工業	北安曇郡松川村4488	0261-62-7427
○	○	フィッティープランニングサービス	大町市平3014	0261-23-3938
○	○	(株)フェバーブレース	松本市島立2053-1	48-5172
○	○	(株)双子	松本市笹貫4338	88-7619
○	○	(有)二木設備	松本市梓川梓4151	78-2393
○	○	文化設備	松本市大手1-6-24	39-2341
○	○	(有)ベスト設備	松本市島内900-74	40-0031

給水	排水	業者名	住所	電話番号
○	○	ホームテック	松本市松原12-13	31-3254
○	○	ホンゴウ設備工業	諏訪郡富士見町立沢275	0266-62-2578
○	○	松澤工業(株)	長野市大字東和田508	026-243-2374
○	○	松本ガス設備(株)	松本市芳野3-3	26-5200
○	○	(株)松本設備	松本市島内1894	47-6121
○	○	マディ商会	大町市美麻9061-1	0261-29-2177
○	○	マナキ	松本市松原71-10	86-7096
○	○	(有)マルカン	松本市内田1964	57-8009
○	○	(有)丸竹下島商店	岡谷市本町4-1-37	0266-22-2406
○	○	満設備	東筑摩郡生坂村7047	88-3751
○	○	三菱電機システムサービス(株) 松本サービスステーション	松本市野溝東1-4-17	27-2461
○	○	(株)ミナミ	松本市平田東3-29-11	87-6119
○	○	(株)メエップ	松本市島立1836-10	48-2317
○	○	(株)百瀬設備	塩尻市片丘5034-9	090-1051-9213
○	○	(株)藪内組	松本市岡田町645-1	33-4440
○	○	山一建設(株)	木曾郡上松町大字小川12272	0264-52-4700
○	○	山県設備	松本市中山台29-8	86-1970
○	○	山本設備工業	松本市梓川梓4710-22	78-2911
○	○	ライフ設備(株)	長野市柳原2363-7	026-213-7126
○	○	ライフライン長野	長野市松岡二丁目6-18	026-251-1640
○	○	(株)陸道	松本市波田5324-8	88-6332
○	○	(株)リホーム白馬	北安曇郡白馬村北城396-1	0261-72-7411
○	○	ルピナ中部工業(株)	松本市宮淵2-2-31	32-5568
○	○	(有)ロータリー技工	塩尻市広丘堅石2146-87	54-5200

## 道路の維持管理等について

問 ▶ 都市建設部維持管理課 ☎71-2000(代)

### 市道の補修・占用について

#### ■市道の補修

市道（舗装・側溝）、交通安全施設の補修をします。  
事故防止のため、破損箇所がありましたら、お知らせください。

#### ■市道の工事や占用をする場合

##### ●市道の占用・掘削をするとき

市道敷に工事用足場を設ける場合、市道を掘って工事をする場合は許可が必要です。

##### ●個人で市道等を改修するとき

個人の都合で歩道・縁石の切り下げ、ガードレールの撤去等行う場合は許可が必要です。

#### ■水路の占用をする場合

水路敷に橋を架ける場合は許可が必要です。

#### ■市道の除雪・融雪

市では、積雪量に応じて幹線道路を中心に除雪を行います。身近な生活道路、歩道等の除雪にご協力ください。

凍結防止剤散布は交通量の多い幹線道路などへ散布します。

散布路線以外の市道については、各区へ融雪剤を配布してありますので、凍結した場所などへ散布をお願いします。

#### ■交通安全施設整備

カーブミラー、ガードレール、路面表示や警戒標識などの整備は、地元からの要望をお聞きして施設整備を進めていきます。

### 広告

水道工事、リフォーム

P123 C-3

安曇野市上下水道指定工事店

 **有限会社 ニキ設備工事**

水漏れなど水廻りの事ならお任せください。  
トイレ等のリフォームも承ります。

■安曇野市豊科5231-4  
■TEL:0263-72-8420 ■FAX:0263-72-4613  
■営業時間 / 8:00~17:00 ■定休日 / 日曜、祝日 ※土曜 不定休  
■建設業許可：長野県知事許可(般-3)第12465号 水道設備業

 あり

協同組合

P113 D-2

大切なライフラインを守る、安曇野の水道屋さん

**安曇野市水道事業協同組合**

水まわりの修理・リフォームの事なら身近で安心な  
安曇野市水道事業協同組合加盟店へご相談ください。

■安曇野市豊科5710-8  
■TEL:0263-73-7234  
■どの工事店に依頼したらよいか分からないなどお困りの場合は当組合へお問合せください。



## ■市道・市有水路との境界確認

市道や水路に接した土地の境界線に塀を建てる場合、土地の売買や家屋の新・増改築等で土地の測量を行う場合は、事前に境界確認（立ち合い）をお願いします。

## 雪害に備えて

除雪時には、安全な通行の妨げとなるので、道路へ雪を出さない、路上駐車しない、水路に雪を捨てないなどご協力ください。

## ●道路への駐車をしない

路上駐車は作業の遅れの原因になります。

## ●水路に雪を捨てない

下流で水路があふれる原因になります。

## ●道路に雪を出さない

出された雪は事故のもとになります。

## ●家屋の出入口は各戸で除雪を

住宅の出入口をふさぐことなく除雪することは技術的に困難です。出入口の除雪は各戸でお願いします。

## 住居・都市計画について

問▶都市建設部建築住宅課・都市計画課 ☎71-2000(代)

## 家を建てる時

### ■家など建築物を建てる時は

新築・増築・改築・移転・用途変更などをするときは建築確認が必要です。

なお、建築確認に先だって市土地利用条例による手続きが必要な場合がありますので、立地の可否等、詳細については建築住宅課にお問い合わせください。

### ■建物を建てる時や外壁を塗装する時は

市内で次の行為を行う場合は、景観計画で定める制限への適合と着手30日前に景観条例に基づく届出が必要になります。詳細については建築住宅課にお問い合わせください。

- 新築・増築 10㎡超
- 塗装 25㎡超

### ■看板などの屋外広告物を設置する時は

市内全域が規制地域となっており、内容により許可申請が必要になります。屋外広告物を表示・設置、改造(デザイン変更等)を行う場合は、事前に建築住宅課までご相談をお願いします。

### ■敷地と道路、建物の関係は

敷地が原則幅員4m以上の道路に2m以上接していないと原則として家は建てられません。また、敷地に対する建築面積などの割合は地域ごとに規制があります。

### ■住宅の耐震化

昭和56年5月31日以前に建築された個人所有で現に居住しているまたは居住予定の戸建て住宅を対象に、耐震診断と耐震設計及び耐震改修・除去工事に対する補助事業を行っています。

昭和56年5月以前に建築された建物は大地震に対して不十分な強度ですので、耐震診断・耐震改修工事等の実施についてご検討ください。

### ●補助の内容

	木造在来工法の住宅	その他の住宅 (木造在来工法以外)
耐震診断	無料で耐震診断士を派遣します。	耐震診断にかかる費用の2/3(限度額8万9千円)まで補助。
耐震設計	補助はありません。	耐震設計にかかる費用の2/3(限度額20万円)まで補助。
耐震改修	耐震改修工事にかかる費用の4/5(限度額100万円)まで補助。(所得制限があります)	
除去工事	耐震診断により危険と判断された家屋の除去工事にかかる費用の1/2(限度額83万8千円)まで補助。	

※補助を受けるには、一定の条件があります。

## 広告

建設業 P131 D-2

夢を「カタチ」に

**ハシバテクノス株式会社**

創立68年にわたり、高い技術力と地域密着型のきめ細やかなサービスで多くの信頼と実績を積み重ねてまいりました。これからも品質向上と環境保全、社会貢献に取り組み、皆様からの幅広い要望にお応えいたします。

■安曇野営業所／安曇野市穂高牧2320-1 ■TEL:0263-83-5857 ■FAX:0263-83-5857

■本社／松本市平田東2-1-1 ■TEL:0263-86-2822(代表) ■FAX:0263-86-5131

■営業時間／8:30～17:30 ■定休日／土曜、日曜、祝日

■URL:https://www.hashiba21.co.jp



電気、通信 P117 D-3

情報通信技術を通じて社会に貢献します

**ASTRO株式会社アストロ電機 松本支店**

ケーブルテレビ工事、LAN工事、CATV工事、アンテナ工事 ご相談下さい。

■安曇野市穂高4419  
■TEL:0263-82-7494  
■FAX:0263-82-6145  
■営業時間／8:00～17:00



## 公営（市営・特定公共賃貸）住宅

### ■入居資格

公営住宅への入居は、次の要件をすべて満たしている方が対象となります。入居申込時に各種書類等を提出いただき、その資格について審査します。詳しくは建築住宅課までお問い合わせください。

### ■市営住宅入居の要件

- ①安曇野市内に住所又は勤務場所を有していること。（外国人住民の方は、中長期在留者として「在留カード」を、特別永住者として「特別永住者証明書」の交付を受けていること。）  
※事業所が市外に存在し、営業・派遣等で一時的に市内の現場に勤務している方は申込できません。
- ②市区町村税の滞納がないこと。
- ③現に同居し、又は同居しようとする親族があること。（婚約者等も含む。ただし、入居後3ヵ月以内に同居する必要があります。）
- ④現在、住宅に困窮していることが明白であること。（持ち家のある方は原則申し込みができません）
- ⑤世帯の収入が、公営住宅法で定める基準内であること。
- ⑥申込者及び同居予定者が暴力団員でないこと。
- ⑦入居時に連帯保証人（2人）を立てていただくことが必要です。連帯保証人には年齢・収入・納税・居住地などの判定要件があります。  
※特に居住の安定を図る必要がある方など、一定の要件を満たす場合は単身入居が可能な住宅があります。  
※法人による入居保証制度の利用をもって、連帯保証人の1人とみなします。

### ■公営住宅一覧

#### ●市営住宅

空き部屋がある場合、毎年2月・6月・10月に入居者を募集する団地は以下のとおりです。

団地名	所在地	間取り
田 沢	豊科田沢	2DK・2LDK・3DK
追 分	穂高北穂高	2DK・2LDK・3LDK
一日市場	三郷明盛	2LDK・3DK
三 田	堀金三田	3LDK

団地名	所在地	間取り
柳 瀬	明科中川手	3DK
ファミリー柳瀬	明科中川手	2DK・2LDK・3DK

#### ●特定公共賃貸住宅

常時募集を行っている中堅所得者向けの「特定公共賃貸住宅」は以下のとおりです。

※市営住宅と一部入居要件が異なります。

団地名	所在地	間取り
追 分	穂高北穂高	3LDK
塔の原	明科中川手	3LDK



市営・特定公共賃貸住宅 追分団地

※県営住宅については、長野県住宅供給公社松本事務所（☎47-0240）までお問い合わせください。

## 都市公園

### ■都市公園の利用

公園は市民の皆さんの憩いの場所です。ルールやマナーを守り、快適な環境づくりにご協力ください。

- ①都市公園内でのバーベキューは、火災予防のため禁止されています。
- ②公園内での犬の散歩はマナーを守り、必ずフンは持ち帰ってください。
- ③豊科南部総合公園等の芝生広場は芝生の保護のため、スパイクの使用や激しいスポーツは控えてください。
- ④公園内でイベントを行う場合、団体で広い場所を使用する場合、何台も駐車場を使用する場合など、詳しくは都市計画課までお問い合わせください。

※豊科南部総合公園については、ANCアリーナ（☎73-1600）までお問い合わせください。

## 広告

総合建設業

P129 E-1

地域の建設業を総合的に支えます

## 有限会社竹内土建

安曇野市を中心に主に長野県において土木工事、舗装工事、排水設備工事、解体などを行っております。丁寧な仕事で安心・安全で快適な街づくりのため地域に貢献いたします。

■安曇野市明科南陸郷3364  
 ■TEL:0263-62-2827 ■FAX:0263-62-2027  
 ■E-mail:takeuchi-doken@mnb.nifty.com

サッシ、硝子、補修工事

P132 B-3

サッシの事ならおまかせください

## 株式会社オールコントラクト

長年使った木枠サッシからアルミサッシへの取替え、窓の開めつけが悪いなどありましたら、ご相談ください。

■安曇野市豊科南穂高4241-1  
 ■TEL:0263-72-1494  
 ■FAX:0263-72-7898  
 ■営業時間 / 8:00～18:00  
 ■定休日 / 日曜日



Pあり